

令和7年第2回平取町議会臨時会（開 会 午後2時00分）

高山議長

それでは定刻になりましたので、ただいまから会議を開きます。皆さん、お疲れ様でございます。ただいまの出席議員は10名であり、定足数に達していますので会議は成立します。ただいまより、令和7年第2回平取町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、5番金谷議員と6番崎廣議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことについては、本日、議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長より報告願います。3番松澤議員。

3番
松澤議員

本日招集されました、令和7年第2回平取町議会臨時会の議会運営等につきましては、本日開催しました議会運営委員会において協議し、会期については、本日、1月29日の1日間とすることで、意見の一致を見ておりますので、議長よりお諮り願います。

高山議長

お諮りします。ただいま、議会運営委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、議案第1号、令和6年度平取町一般会計補正予算第9号を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

議案第1号につきまして、ご説明させていただきますので、1ページをお開きください。令和6年度平取町一般会計補正予算第9号は、次に定めるところによります。第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出にそれぞれ1億5743万円を追加し、予算の総額を76億2356万7000円にしようとするものです。第2項、歳入歳出予算の補正の区分及び金額等については、第1表、歳入歳出予算補正によります。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表、繰越明許費によります。それでは、歳入歳出予算事項別明細書の歳出からご説明いたしますので、7ページをお開き願います。上段、2款1項1目一般管理費、財源内訳の変更です。これは畑作物の産地づくりに向けた体制構築等のための調整費に道補助金を申請し、採択の見込みとなったことから、その事務を行う職員の人件費の一部に補助金を充当し、一般財源からの振り替えを行うものです。次に、下段、3款1項1目社会福祉総務費に2036万3000円の追加です。これは国の経済総合対策として実施される物価高騰対応事業の一つで、住民税非課税世帯等に対する臨時給付金を支給するための事務費として、10節需用

費、消耗品費には、印刷機用トナーやその他、事業実施に必要な事務用消耗品費100万2000円を計上しております。11節役務費、通信運搬費は、通知書等の郵送料を7万7000円として、振込手数料7万7000円、合わせて15万4000円を計上しました。12節委託料60万5000円の追加ですが、これはシステム改修委託料です。18節負担金、補助及び交付金1860万2000円の追加です。これは非課税世帯等に対する臨時特別給付金として1世帯当たり3万円の700世帯分2100万円の算出額から、8月臨時会で補正させていただいた給付金の執行残となる見込みの340万円を差し引いた1760万円、同様にこの項目の3項目目に記載した低所得世帯に対する臨時特別給付金、三角の70万円、次の定額減税調整給付金、三角の212万円も8月補正の給付金の執行残として減額補正しようとするものです。また、2項目目の社会福祉施設等物価上昇軽減補助金382万2000円は、物価高騰対応事業として、障害者支援施設すずらん等の給食費、燃料費について、令和3年度と比較した場合の物価上昇分の2分の1を補助しようとするものです。財源は全額、国の物価高騰対応の臨時交付金を充当します。8ページをお開きください。上段、3款1項2目老人福祉費、18節負担金、補助及び交付金479万8000円の追加です。これは物価高騰対応事業として、平取かつら園、こころのホームふれない、生活支援ハウスきずなに係る給食費、燃料費について、令和3年度と比較した場合の物価上昇分の2分の1を補助しようとするものです。財源は全額、国の物価高騰対応の臨時交付金を充当します。なお、給食費の上昇率は21.8%、光熱費の上昇価格はA重油で6.7円、灯油で8.5円、電気料で2.55円、ガスで35.9円として算出しております。次に、下段、3款1項4目福祉施設費18節負担金、補助及び交付金106万7000円の追加です。これは、物価高騰対応事業として、公衆浴場としてのびらとり温泉ゆからに係る燃料費について令和5年度と比較した場合の上昇単価を9.2円として算出し、その2分の1の額を補助しようとするものです。財源は全額、国の物価高騰対応の臨時交付金を充当します。9ページをご覧ください。上段、3款2項1目児童福祉総務費130万円の追加です。これは住民税非課税世帯の中に18歳以下の子どもがいる場合に加算される給付金の補正となります。10節需用費、消耗品費について、印刷機用トナーやその他、事業実施に必要な事務用消耗品費50万円を計上しております。18節負担金、補助及び交付金80万円の追加です。これは非課税世帯に18歳以下の子どもがいる場合、1人あたり2万円を給付するもので、対象者40人と推計し算出しております。財源は全額、国の物価高騰対応の臨時交付金を充当します。次に、下段、5款1項2目農業振興費1480万2000円の追加です。12節委託料154万円の追加ですが、これは一般管理費でも申し上げました畑作物の産地づくりに向けた体制構築等のための調整を行うにあたって、畑地化された農地を整理することが必要なため、地図情報システムである統合型GISシステムを改修するための委託料を補正しようとするものです。財源は道補助金15

0万円、一般財源が4万円となります。18節負担金、補助及び交付金1326万2000円の追加です。経営所得安定対策等畑地化協力金1196万2000円については、水田から畑地化された農地に対し、地域の各施設維持管理組合において、新たに畑として減額した賦課金単価を設定した場合、維持管理費に不足が生じることから、その賦課金差額の残耐用年数分について、畑地化協力金が国から市町村等を経由し、土地改良区に交付されることとなったことから、補正をしようとするものです。財源は全額、国庫補助金を充当します。

次の項目の平取町農業水利施設電気料金高騰対応緊急支援事業補助金130万円については、物価高騰対応事業として沙流土地改良区が管理している農業水利施設のうち、揚水機場などの電気料について、令和3年度と比較した場合の電気料上昇分を補助しようとするものです。財源は全額、国の物価高騰対応の臨時交付金を充当します。10ページをご覧ください。上段、5款1項4目畜産業費18節負担金、補助及び交付金1060万円の追加です。これは物価高騰対応事業として、肉用牛生産者の生産コストの上昇や消費意欲減退がもたらす子牛等の市場価格低迷など、経営が圧迫する状況が続いていることから、12か月齢以上の登録繁殖雌牛1頭あたり1万円、1経営体あたり30万円を限度に補助しようとするもので、算出にあたっては対象頭数を620頭分と推計し計上しております。次の項目も物価高騰対応事業ですが、依然として配合飼料価格が高止まりしている中、令和6年4月より配合飼料価格安定制度積立金の生産者分が引き上げになるなど、畜産経営の負担が増加していることから、当該基金積立金に相当する額を支援しようとするものです。算出にあたっては、配合飼料の年間数量を5500トンと推計し、これにトンあたり800円を乗じた金額、440万円を計上しております。財源は全額、国の物価高騰対応の臨時交付金を充当します。次に下段、6款1項1目商工総務費1億円の追加です。これは、ふるさと納税寄附金について、当初予算においては寄附金額を2億円と計上していたものですが、決算見込みにおいては予算を大きく超える見込みであることから、寄附額とそれに係る経費を補正しようとするものです。なお、寄附額は3億円として歳出の補正額を算出しております。11節役務費、手数料125万円の追加です。これはクレジットカード会社などに支払う決済手数料等ですが、算出は寄附額1億円の50%に手数料率2.5%を乗じて計上しております。12節委託料4820万円の追加です。これは、ポータルサイトへの掲載や返礼品送付などの委託料です。13節使用料及び賃借料44万5000円の追加です。これは、ふるさと納税の運用手続きをワンストップで行うことのできるサービスの利用料です。追加利用件数2700件と推計し、1件当たり165円を乗じて計上しております。24節積立金5010万5000円の追加です。これは、寄附額から諸経費を差し引いた残額を基金に積み立てるものです。財源は全額、寄附金を充当しております。11ページをご覧ください。6款1項2目商工振興費450万円の追加です。これは物価高騰対応事業として、商工業小規模事業者に対し1事業者3万円を給付しようとする

ものです。算出は150事業者と推計し計上しております。財源は全額、国の物価高騰対応の臨時交付金を充当します。歳出については以上です。次に、歳入についてご説明いたしますので、5ページをお開きください。上段、10款1項1目1節地方交付税146万円の減額です。これは、歳出の補正額から特定財源を差し引いた一般財源合計額がマイナスとなり、それを普通交付税から減額するものです。続いて下段、15款2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金4392万8000円の追加です。これは、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を各種事業に充当するものです。次に6ページ上段、16款2項4目農林水産業費道補助金1節農業費補助金1496万2000円の追加です。これは歳出農業振興費でご説明しました経営所得安定対策等畑地化協力金1196万2000円的全額、一般管理費及び農業振興費でご説明しました産地づくりに向けた体制構築等のための調整事務費300万円に対する道補助金です。次に、下段、18款1項1目1節寄附金1億円の追加ですが、ふるさと納税寄附金の歳入追加額を補正するものです。事項別明細書のご説明については以上となります。続いて第2表、繰越明許費についてご説明させていただきますので、3ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業について、給付が年度内に完了しないことが見込まれるため、これを繰越明許としようとするものです。下段、3款民生費2項児童福祉費、住民税非課税世帯等に対する加算給付金事業についても同様の理由により繰越明許としようとするものです。以上、議案第1号のご説明をさせていただきましたので、審議のほどよろしく願いいたします。

高山議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

足し算がよく分からないので教えていただきたいんですけども、歳入の5ページ目、15款2項1目の今回の国から来る交付金4392万8000円の内訳は、今の説明でいくと311の2000飛び36万3000円、312の479万8000円、314の100飛び6万7000円、321の130万円、514の1000飛び60万円、612の450万円、これと512の農業振興費で出てる130万円を足すと、この4392万8000円になるんだと思うんですよね。きつとこのところは間違いないと思うんですけども、その次のページの、農林水産業道補助金、6ページ目ですね、1496万2000円、これが9ページ目の農業振興費の委託料154万円、それと負担金補助の1326万2000円、これ負担金補助は、130万円が物価高騰のやつですから、ここに出されてる、国との補助金1476万2000円から、この130万円を引いた額が1346万2000円になるんだと思うんですよね。上の4万円の関係ありますけども、この1346万2000円が、6ページの農林水産業

費道補助金の１４９６万２０００円と突合しないので、先ほど何か一般管理費の当初の説明で１５０万円を財源を移行したという話なんですけども、先ほどの説明では３００万円という話もあったんですけども、そのところ、何か分かりやすく説明をいただければなと思います。

高山議長

総務課長。

総務課長

６ページの１６款２項４目１節の中の、説明の２行目ですね、産地づくりに向けた体制構築支援事業費補助金３００万円とあります。これにつきましては、歳出一般管理費に、財源の中で特定財源、国・道補助金にあります１５０万円と、９ページの下段、５款１項２目、１２節委託料１５４万円のうちの、ここには道補助金１５０万円があたってるんですが、この一般管理費との足し合わせた額３００万円が、６ページの先ほどの、１６款２項４目１節の２行目の３００万円に該当してきます。大変分かりにくい部分かと思いますが、ご理解願いたいと思います。

高山議長

６番崎廣議員。

６番
崎廣議員

分かりました、すみませんもう少し読み込めばよかったんですけども、計算機はたいて、どうも合わないところが出てきたんで、ちょっとどうなのかなと思って質問させてもらいました。先日の常任委員会の議論を受けまして過去の臨時交付金の資料をいただきました、ありがとうございます。また、委員会議論を受けて役場の中でいろいろ協議検討されたんだと思います。それで本日提案の補正予算になったというふうには考えております。この議会との議論を受けて、行政側で協議をし、補正の提案となる、このやり方は議会と行政の機能、これが今回は十分に果たされたんじゃないかなというふうに考えております。さてこの物価高騰対策につきましては、多くの町でこの１月の臨時会でいろんな補正対応をしていることが新聞で報道されてきております。今朝の北海道新聞では、鷹栖町においては全町民に対して生活支援米として、町民１人に５キロの鷹栖町産のななつぼしを配布することが報道されておりました。ななつぼし５キロ３０００円で計算したら、６４７０人ですから、１９００万円の使い方です。また１月１５日の北海道新聞においては、苫小牧市が、これは独自政策でありますけれども、住民税均等割世帯に対しても、非課税世帯同様の１世帯３万円、子ども１人に２万円ということを支援するという報道がされております。３３００世帯で３万円、単純に世帯だけでいけば９９００万円、１億円です。財政規模にもよりますから、一概には言えないんですけども、それぞれの町が独自の取り組みをしていることだと思います。関係課が議論し、今回の補正になったと考えますので否定はいたしません、現在の賃上げ価格転嫁の流れ、物価高騰としてはですね、まだまだ続いていきそうであります。正常な

インフレの経済成長、いわゆる好景気までは、まだ時間がかかりそうですので、今後の取り組みとしては、今以上に他の市町村の取り組みも注視をし、町民に向けて何が求められているのかを、引き続き検討をしていただきたいというふうに考えております。意見でありますけれども、できれば町長のお考えを伺いたいと思います。

高山議長

町長。

町長

貴重なご意見ありがとうございます。まさにそのとおりだというふうに思っております。ましてですね、いわゆる、国のこういった制度資金を活用してさらに、自治体独自で横出しをして制度を充実させていくというやり方を以前、コロナの時も、何か所かやった記憶があるんですけども、やっぱりそういう、今町内の、地域のそういった経済状況、様々な状況判断しながらそういう制度の構築は非常に重要な部分だというふうに思っておりますので、今後、こういう状況まだまだ続くような予想も出ておりますので、また国のなんていいますか、制度等の情報等も注視しながら、独自にどういうものができるかというようなことも、また議会とのいろんなやりとりの中で、検討させていただければと思います。以上です。

高山議長

6 番 崎廣議員。

6 番
崎廣議員

いろいろ協議はしてるんだと思いますけども、前回の委員会の中でも言ったんですけども、できれば、水平な部分について、垂直じゃなく、縦じゃなく、横の、要は所得収入割に応じたとか、全世帯にとかっていうところに、少しは力を入れてもらえればなと思いますので、最後に意見を述べて質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

高山議長

8 番 千葉議員。

8 番
千葉議員

10 ページの 6 款 1 項 1 目 2 4 節のふるさと納税の積立金の関係についてちょっとお尋ねしたいと思います。昨年の時点で、我々議会として説明を受けたふるさと納税額の見込みなんですけども、2 億円から 2 億 5 0 0 0 万円ぐらいにはいくんじゃないのかという当初見込みでしたけども、いい意味での増額ということで推移してるわけなんですけども、今までの取り扱い方あるいは、サイトの数も相当増やしたんですけども、このような状況で 3 億円弱ぐらいまで持っていかけたのは、担当課としての分析もあると思うんですけども、どのような状況で推移してきてるのか、今現在の状況で雑駁でも構いませんので、その辺のご説明を加えていただければというふうに思います。

高山議長	観光商工課長。
観光商工課長	推移につきましては、当初2.5億円の見込みということで、ご説明をさせていただいて、今回3億円の寄附金の見込みということでございまして、現状の寄附額で申しますと、今現在で2億6000万円を超えている寄附額が入っている状況でございます。それであと1月の少しと、2月と3月ということで、3億円近くまでいくんじゃないかという見込みを立てているところでございます。常任委員会等でも、このふるさと納税の関係をご説明をさせていただいたところではございますけれども、新年度入ってから、令和6年ですね、4月に入ってから、おおむね2倍、令和5年の時の大体2倍ぐらいで推移をしているという状況でございまして、それには、いろいろ中身を見直したりとか、サイトの関係を増やしたりとか、いろいろ手だてをしたところで、2倍の推移となっているんですけれども、なかなかこう、本当にずっと2倍ぐらいの推移ということで、どこかで増減出てくるのかなとは思ったんですけれども、今のところおおむね2倍ぐらいの形で、今年度については来ているというような状況でございます。
高山議長	8番千葉議員。
8番千葉議員	本当大変数字を聞いてびっくりしていたんですけど、今回応援基金の積立金ということで、5000万円ほど計上されているわけでございますけれども、本当にいい意味で、まだまだ私はふるさと納税に対しては、平取町、伸ばしていく要素が陰ながら潜めてる部分がまだまだたくさんあるのかなというふうに思っています。これからの積立金に対するその扱いというか使われ方について、町民に還元できるような方法も含めてですね、様々な要素があると思いますけれども、今後ふるさと納税、まだまだ伸びていく要素を踏まえましてですね、その使い道に対してはやっぱりかなり、議会にもつぶさにご報告いただければありがたいなというふうに思っていますけれども、その辺の考え方だけ伺っておきたいと思っています。
高山議長	観光商工課長。
観光商工課長	今回こういった形で寄附額を多くいただいている経緯とか、今後、こういう形でやっていくとか、そういったことも含めて常任委員会等でご説明する機会を設けさせていただければというふうに思います。
高山議長	ほか。3番松澤議員。
3番	8ページなんですけれども、上段、下段とも負担の軽減のための補助金というこ

松澤議員	となんですけれども、上のほうの社会福祉施設のほうはですね、令和３年と比較ってということだったんですけれども、びらとり温泉ゆからのほうは令和５年と比較ってということで、比較する対象の年数の違いといいますか、どのように比較するってということなのか、決まりがあってこのような違いがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。
高山議長	観光商工課長。
観光商工課長	びらとり温泉ゆからの比較の年度なんですけれども、申し訳ございません、総務課長から５年度ということだったんですけれども、令和３年度と令和６年度の単価の比較、９．２円ほどございまして、その半分、４．６円を増額分の単価ということでそれに使用料、重油の使用料を掛けた金額ということで、ご了承いただければと思います。
高山議長	３番松澤議員。
３番松澤議員	これは令和３年っていうのは例えば２年前とか、そういうことで令和３年なのか、ということで、この普通なら前年度とかなのかな、とちょっと思ったものですから、この３年まで遡る理由っていうのは。
高山議長	総務課長。
総務課長	まずご説明に誤りがありますことにおわび申し上げます。今回、物価高騰対応臨時交付金を事業化するにあたって、令和５年度との比較は最初に考えたものですけれども、令和５年度と比較すると、物価そのものはさほど上昇していないということで、負担の軽減ということにはなかなかあたらないだろうということで、物価高騰前の令和３年度を基準として比較しようということになりました。以上でございます。
高山議長	ほか、質問ございませんか。 （質疑なしの声） それでは質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。 （反対討論なしの声） 討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 （賛成者挙手） 挙手多数です。したがって、日程第３、議案第１号、令和６年度平取町一般会計補正予算第９号は、原案のとおり可決しました。 本臨時会に付された事件の審議状況を報告します。議案１件で、原案可決１件

となっています。

以上で、全日程を終了しましたので、令和7年第2回平取町議会臨時会を閉会します。お疲れ様でした。

(閉 会 午後2時31分)